

「スマートフォン口座開設サービス」の取り扱い開始について

～ 府内信用金庫で初めて ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄）は、平成29年6月5日（月）から、大阪府内の信用金庫で初めて「スマートフォン口座開設サービス」の取り扱いを開始します。

本サービスは、スマートフォンにダウンロードしたアプリ（アプリケーション・ソフトウェア）により普通預金の口座開設ができるものです。幅広い層で普及が進むスマートフォンを利用することで、窓口にご来店いただくことなく、24時間365日、普通預金口座の開設のお申し込みができます。

当金庫は、今後もお客さまの多様なニーズや利便性の向上のため、新しい金融サービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. サービス開始日

平成29年6月5日（月）

2. ご利用いただけるお客さま（以下のすべてに該当する個人の方）

- ・満18歳以上75歳以下で、運転免許証をお持ちの方
- ・当金庫に口座をお持ちでない方
- ・当金庫店舗の近隣に居住、通勤または通学されている方
- ・国内に住所を有する、または現在まで引き続き1年以上居所を有する方

3. 口座開設の流れ

- ①「Google Play Store」または「App Store」から「しんきん口座開設アプリ」をダウンロード
- ②同アプリにおいて必要事項を入力
- ③スマートフォンのカメラ機能を利用して運転免許証および印影を撮影し送信
- ④お申し込み受付完了
- ⑤自宅に届いた印鑑票に署名、押印のうえ返送
- ⑥約2週間でキャッシュカード等をお届け

4. ご利用方法

- ・通帳は発行いたしません（キャッシュカードは発行します）。
- ・口座開設以降は、ATMまたはインターネットバンキング「シティ信金 パーソナルダイレクト」を利用してお取引いただきます。

以上